司法書士会からお知らせ

H27年12月版②
発行：東京司法書士会

～東京司法書士会で行う相談会や被災者向けの情報をお届けします～

東日本大震災被災者のための無料相談

東京司法書士会では、東日本大震災によって被害を受けた方々や避難されていらっしゃる方々を対象に、土地・建物の登記、住宅ローン問題、借地借家関係、悪質商法の被害、設立その他の会社関係、財産管理、成年後見などの相談を無料で受け付けています。震災に起因しない相談でも結構です。

※年末年始無料相談のお知らせ
　年内は１２月２５日（金）まで。年明けは１月５日（火）より実施いたします。

面談による相談（予約制）

●東京司法書士会総合相談センター（四谷・金曜 17 時～20 時）

ご予約電話番号：０３－３３５３－９２０５

予約受付時間：平日午前９時～１２時、午後１時～５時

場所：東京都新宿区本塩町 9-3（ＪＲ・東京メトロ 四ツ谷駅　徒歩約４分）

●三多摩総合相談センター（立川）

ご予約電話番号：０４２－５４８－３９３３

予約受付時間：平日午前１０時～午後４時

場所：東京都立川市曙町 2-34-13 オリンピック第３ビル 202-A

（ＪＲ 立川駅 北口 徒歩６分、多摩都市モノレール 立川北駅 徒歩５分）

電話による相談

電話番号：０３－３３５３－２７００

相談時間：平日 午前１０時～午後３時４５分　※通話料はご相談者様の自己負担となります。